

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯分)

新型コロナウイルス感染症により、経済的な影響を受けた子育て世帯(ひとり親世帯を除く)の生活を支援するため、特別給付金を支給します。

▶**対** 次のいずれかに該当する方①4月分の児童手当か特別児童扶養手当を受給している非課税②平成16年4月2日～19年4月1日に生まれた子(障がい児については平成14年4月2日～19年4月1日に生まれた子)を養育している非課税③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、非課税の方と同じ水準となっている④4月～来年2月末に生まれる子を養育している非課税

- ▶**支給額** 対象児童1人当たり5万円
- ▶**申** ②・③は、申請書を渡すので、7月15日～来年2月28日にこども未来課へ必要書類を持参(①・④は申請不要。7月14日に指定の口座に振り込み)
- ▶**支給日** 申請書の審査終了後、速やかに支給
- ▶**その他** 詳細は市HPを見てください
- ▶**問** 同課 ☎70・5664



低所得の子育て家庭に向けた生活支援事業(食料品など提供) あやぴいの家族でほっと一息お食事ギフト

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子どもたちの健全な育成に役立てるため、食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に食料品などの提供を行う事業を実施します。7月下旬ごろ、3000円相当の食料品を二つ選べるカタログを送付します。

▶**対** 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金受給対象世帯(ひとり親・その他世帯)

- ▶**申** カatalogを受け取った対象世帯は各自食料品を選び、カタログ業者に申し込み(食料品は宅配業者が配送。家計急変などにより同給付金に随時申請し、対象となった世帯には、給付金決定通知と同時期にカタログを送付)
- ▶**その他** 詳細は市HPを見てください
- ▶**問** こども未来課 ☎70・5664

住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金(令和4年度分)

住民税非課税世帯などに対して、臨時特別給付金を1世帯につき10万円を支給します。

▶**対** ①4年6月1日時点で4年度住民税非課税世帯(課税者の扶養親族のみでなる世帯と3年度分で同給付金の支給を受けた世帯を除く)②新型コロナウイルス感染症の影響で家計の急変に伴い、4年1月以降に①と同等となる世帯

▶**申込方法** ①の世帯へは確認書を発送しています。期日までに返信してください。特別定額給付金の振込口座と違う口座に振り込みを希望する方は必要書類(本人確認書類、口座が分かる通帳の写しなど)を貼付してください。②の世帯は問い合わせ先まで連絡してくだ

さい。申請方法や必要書類(本人確認書類、口座が分かる通帳の写し、収入が減少したことが分かる書類など)を案内します。

- ▶**申込期間** ①確認書発送日から3カ月までに返送(7月1日発送の場合は9月30日消印有効)②9月30日まで
- ▶**【家計急変の目安】**
 - ・単身か扶養者がいない者97万円
 - ・夫婦(配偶者を扶養)148万円
 - ・夫婦子1人(配偶者と子を扶養)190.3万円
- ※年額給与収入ベース(所得ではないので注意してください)
- ▶**問** 福祉総務課 ☎70・5624



参加者などを募集します あやせ文化芸術祭



あやせ文化芸術祭の出品・出演者やボランティアを募集します。同祭に参加して、文化や芸術に親しみませんか。

●参加者の募集

あやせ文化芸術祭の参加者を募集します。子どもが出品・出演する場合は、わんぱくシールを配布します。日頃の文化・芸術活動の成果を発表してみませんか。内容などは表のとおりです。

▶**申** 各部門の募集期間内に電子申請か、同祭実行委員会事務局(生涯学習課内)にある申込書(市HPからダウンロード

可)に記入し、メール、ファクス、郵送か直接。 ※詳しくは市HPを見てください

●ボランティアの募集

同祭では、主に会場準備を行うボランティアを募集します。

▶**申** 8月31日までに同事務局へ電話

▶**問** 同事務局 ☎70・5670

(電子申請はこちらから)



部門	時	場	対	募集期間 (土・日曜日、祝日を除く)	
市展絵画の部(成人)	9/3(土)～7(水) 9:00～16:30	市役所7階市民展示ホール	中学生を除く15歳以上で、市内在住・在勤・在学か市内で活動している団体に所属している方	7/20～8/19	
市展書道の部(成人)	9/14(水)～18(日) 9:00～16:30			8/1～8/31	
市展書道の部(子ども)	9/28(水)～10/2(日) 9:00～16:30			市内在住・在学の4歳～小・中学生 ※市立小・中学生は学校・書道教室などを経由して提出	8/1～9/9
市展絵画の部(子ども)	10/12(水)～16(日) 9:00～16:30	オーエンス文化会館	市内在住・在勤・在学の方か市内で活動している団体	7/20～8/19	
市民文化祭音楽部門	10/15(土) 10:00～16:30			市内在住・在勤・在学か市内で活動している団体に所属している方	8/1～9/30
陶芸展(七宝展同時開催)	10/22(土)～26(水) 10:00～16:00	市役所7階市民展示ホール	市内在住・在勤・在学か市内で活動している団体に所属している方	8/1～8/31	
市民文化祭華道部門	10/29(土)・30(日) 10:00～16:00			8/1～10/21	
菊花展	11/4(金)～8(火) 9:00～16:30	オーエンス文化会館	市内在住・在勤・在学の方で構成されている5人以上の団体	8/1～8/31	
市民文化祭舞台部門	11/5(土)・6(日) 10:00～16:00				市内在住・在勤・在学の方か市内で活動している団体
市民文化祭展示部門	11/12(土)～16(水) 9:00～16:30				市内在住・在勤・在学か市内で活動している団体に所属している方
市民文化祭写真部門	11/23(水・祝) 12:00～15:30	オーエンス文化会館	市固有の伝統芸能を継承し活動している団体		

※市民文化祭(舞台・音楽・伝統芸能部門)の開催時間については応募者数によって変更になる場合があります

地域に貢献しませんか 夏のチャレンジボランティア(8月実施分)

市民活動団体が行っているイベントの運営や常時活動を手伝うボランティアを募集します。興味・関心がある活動のボランティアに、思い切ってチャレンジしてみませんか。ボランティア体験のプログラムは表のとおりです。

▶**対** 市内在住・在勤・在学で高校生以上の方 ▶**申** 申し込み時に説明 ▶**申** プログラムナンバー、氏名、性別、年齢、

郵便番号、住所、携帯電話番号(持っていない場合は固定電話可)を、各開催日の5日前(休館の場合は翌開館日)までに市民活動センターあやせ(火曜日・第3水曜日休館)に ☎70・1232か ✉ayasenposc@gmail.com(申込順)

▶**問** 同センターあやせ

プログラム ナンバー	時	体験内容(団体名)	場	定
6	8/1(月) 13:30～16:30	【学童保育体験】学童(小学生)たちと、公園やクラブなどで遊びながら保育を体験(学童保育すこやかクラブ)	学童保育すこやかクラブ(早川)	2～5人
7	8/21(日) 9:30～11:30	【ホテル生息地の整備】竹の伐採、落ち葉除去、水生生物調査など(綾瀬城山ほたる保存会)	城山公園内ホテル生息地	5人
8	8/14(日) 16:30～19:00	【藍染め体験】子どもたちの藍染め体験のサポート、会場設営、撤去(地球チャイルド)	吉岡地区センター	3人